

令和3年度 発達障がいに関する実態調査の結果について

義務教育課
高校教育課
特別支援教育課
心の支援課

1 調査目的

県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における発達障がいのある児童・生徒に関する実態を把握して、今後の各学校における特別支援教育推進のための基礎資料とする。

2 調査方法

調査用紙を各学校に配布し、各項目について、医師の診断や臨床心理士、児童相談所等の専門機関の判定を受けている児童生徒数（高等学校にあつては医師の診断のある生徒数）を調査した。

3 調査時期

小学校・中学校・義務教育学校・高等学校
令和3年（2021年）9月
（令和3年8月31日現在）

4 調査対象

(1) 長野県公立小・中・義務教育学校児童生徒

| | |
|-----|----------|
| 小学生 | 100,806人 |
| 中学生 | 53,374人 |
| 合計 | 154,180人 |

(2) 長野県公立高等学校生徒

| | |
|-----|---------|
| 全日制 | 40,705人 |
| 定時制 | 1,659人 |
| 通信制 | 1,603人 |
| 合計 | 43,967人 |

(参 考)

調査結果における「対全体比」の母数については、5月に実施している学校基本調査の統計を使用した。

5 小・中学校における発達障がいに関する実態調査の結果について(令和3年8月31日現在)

(1) LD (学習障害) (単位:人)

| 年 度 | 小学校 | 中学校 | 合 計 | 対全体比 |
|--------|-----|-----|-----|-------|
| 平成15年度 | 81 | 33 | 114 | 0.06% |
| 30年度 | 177 | 172 | 349 | 0.22% |
| 令和元年度 | 205 | 181 | 386 | 0.24% |
| 2年度 | 177 | 208 | 385 | 0.25% |
| 3年度 | 193 | 202 | 395 | 0.26% |

(2) ADHD (注意欠陥多動性障害) (単位:人)

| 年 度 | 小学校 | 中学校 | 合 計 | 対全体比 |
|--------|-------|-----|-------|-------|
| 平成15年度 | 359 | 104 | 463 | 0.24% |
| 30年度 | 1,054 | 649 | 1,703 | 1.05% |
| 令和元年度 | 1,056 | 672 | 1,728 | 1.09% |
| 2年度 | 987 | 734 | 1,721 | 1.10% |
| 3年度 | 943 | 702 | 1,645 | 1.07% |

(3) ASD (自閉症スペクトラム障害) (単位:人)

| 年 度 | 小学校 | 中学校 | 合 計 | 対全体比 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 平成15年度 | 217 | 39 | 256 | 0.13% |
| 30年度 | 2,831 | 1,353 | 4,184 | 2.58% |
| 令和元年度 | 2,953 | 1,398 | 4,351 | 2.74% |
| 2年度 | 2,940 | 1,501 | 4,441 | 2.84% |
| 3年度 | 3,078 | 1,551 | 4,629 | 3.00% |

※自閉症スペクトラム障害には、広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む。

(4) その他 (複数の発達障がい、ODD (反抗挑戦性障害)) (単位:人)

| 年 度 | 小学校 | 中学校 | 合 計 | 対全体比 |
|--------|-------|-----|-------|-------|
| 平成15年度 | 3 | 0 | 3 | 0.00% |
| 30年度 | 1,170 | 453 | 1,623 | 1.00% |
| 令和元年度 | 1,368 | 572 | 1,940 | 1.22% |
| 2年度 | 1,679 | 728 | 2,407 | 1.54% |
| 3年度 | 1,790 | 973 | 2,763 | 1.79% |

※平成28年度から複数の発達障がいの診断・判定を受けている児童・生徒数の調査を新たに加えた。

(5) 合 計 (単位:人)

| 年 度 | 小学校 | 中学校 | 合 計 | 対全体比 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 平成15年度 | 660 | 176 | 836 | 0.43% |
| 30年度 | 5,232 | 2,627 | 7,859 | 4.85% |
| 令和元年度 | 5,582 | 2,823 | 8,405 | 5.29% |
| 2年度 | 5,783 | 3,171 | 8,954 | 5.73% |
| 3年度 | 6,004 | 3,428 | 9,432 | 6.12% |

(6) 診断・判定を受けている児童生徒の在籍学級 (単位:人)

| | 小学校 | 中学校 | 合 計 |
|--------|---------------|---------------|---------------|
| 合計 | 6,004 | 3,428 | 9,432 |
| 通常学級 | 2,355 (39.2%) | 1,431 (41.7%) | 3,786 (40.1%) |
| 特別支援学級 | 3,649 (60.8%) | 1,997 (58.3%) | 5,646 (59.9%) |

- 小・中・義務教育学校全体における発達障がいの診断・判定を受けている児童生徒の割合は6.12%となっており、平成15年度調査開始から毎年増加している。
- ASDや複数の発達障がい等の診断を受けている児童生徒の増加率が高い。

6 高等学校における発達障がいに関する実態調査の結果について(令和3年8月31日現在)

(1) 医師の診断のある生徒

① LD(学習障害) (単位:人)

| 年度 | 全日制 | 定時制 | 通信制 | 合計 | 対全体比 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 平成19年度 | 12 | 7 | — | 19 | 0.04% |
| 30年度 | 44 | 29 | 0 | 73 | 0.15% |
| 令和元年度 | 69 | 16 | 0 | 85 | 0.18% |
| 2年度 | 80 | 16 | 0 | 96 | 0.21% |
| 3年度 | 92 | 13 | 2 | 107 | 0.24% |

② ADHD(注意欠陥多動性障害) (単位:人)

| 年度 | 全日制 | 定時制 | 通信制 | 合計 | 対全体比 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 平成19年度 | 59 | 11 | — | 70 | 0.14% |
| 30年度 | 227 | 45 | 5 | 277 | 0.57% |
| 令和元年度 | 269 | 50 | 2 | 321 | 0.68% |
| 2年度 | 295 | 45 | 5 | 345 | 0.76% |
| 3年度 | 292 | 43 | 12 | 347 | 0.79% |

③ ASD(自閉症スペクトラム障害) (単位:人)

| 年度 | 全日制 | 定時制 | 通信制 | 合計 | 対全体比 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 平成19年度 | 63 | 24 | — | 87 | 0.17% |
| 30年度 | 390 | 129 | 13 | 532 | 1.10% |
| 令和元年度 | 415 | 129 | 19 | 563 | 1.20% |
| 2年度 | 428 | 119 | 24 | 571 | 1.25% |
| 3年度 | 448 | 113 | 29 | 590 | 1.34% |

※自閉症スペクトラム障害には、広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む。

④ その他(複数の発達障がい、ODD(反抗挑戦性障害)等) (単位:人)

| 年度 | 全日制 | 定時制 | 通信制 | 合計 | 対全体比 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 平成19年度 | 4 | 4 | — | 8 | 0.02% |
| 30年度 | 240 | 153 | 38 | 431 | 0.89% |
| 令和元年度 | 270 | 191 | 51 | 512 | 1.09% |
| 2年度 | 308 | 161 | 64 | 533 | 1.17% |
| 3年度 | 368 | 166 | 68 | 602 | 1.37% |

⑤ 合計 (単位:人)

| 年度 | 全日制 | 定時制 | 通信制 | 合計 | 対全体比 |
|--------|-------|-----|-----|-------|-------|
| 平成19年度 | 138 | 46 | — | 184 | 0.36% |
| 30年度 | 901 | 356 | 56 | 1,313 | 2.71% |
| 令和元年度 | 1,023 | 386 | 72 | 1,481 | 3.15% |
| 2年度 | 1,111 | 341 | 93 | 1,545 | 3.39% |
| 3年度 | 1,200 | 335 | 111 | 1,646 | 3.74% |

⑥ 医師の診断を受けている生徒が在籍する学校数 (単位:校)

| 年度 | 全日制(全学校数) | 定時制(全学校数) | 通信制(全学校数) |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 平成19年度 | 58(93) | 15(22) | — |
| 30年度 | 79(79) | 17(18) | 2(2) |
| 令和元年度 | 79(79) | 17(18) | 2(2) |
| 2年度 | 78(79) | 18(18) | 3(3) |
| 3年度 | 78(78) | 18(18) | 3(3) |

※令和2年度より長野西望月サテライト校(通信制)を1校としてカウント。

(2) スクリーニングにより、特別な支援が必要と思われる生徒数

(単位：人)

| 年度 | 全日制 | 定時制 | 合計 | 対全体比 |
|----------|-------|-----|-------|-------|
| 平成 19 年度 | 264 | 83 | 347 | 0.67% |
| 30 年度 | 971 | 250 | 1,221 | 2.62% |
| 令和元年度 | 1,034 | 236 | 1,270 | 2.79% |
| 2 年度 | 1,051 | 221 | 1,272 | 2.90% |
| 3 年度 | 1,025 | 217 | 1,242 | 2.93% |

※スクリーニングとは、チェックシート等を用いて生徒の行動等を観察するもの。

※通信制については、課程の特性により調査の対象外とした。

- 高校における医師による発達障がいの診断を受けている生徒の割合は 3.74%となっており、平成 19 年度の調査開始から毎年増加している。
- いずれの障がい種においても、診断を受けている生徒の人数及び割合は増加傾向にある。また、複数の発達障がい等の診断を受けている生徒の増加率が高い。
- すべての高校に、発達障がいの診断のある生徒が在籍している。

LDのあるお子さんに対する支援 『早めの気づき適切な学び』の充実について

次世代サポート課
特別支援教育課

現状と課題

- ① 周囲に理解されにくく、支援の必要性が見逃されがち
- ② 適切な支援が受けられない場合、学習上の困難が継続することがある
- ③ 学習のつまずきから自信が低下し、不登校などの二次障がいにつながる可能性がある
- ④ 早めの気づきによる適切な支援を実現するための体制整備について考える必要がある

啓発リーフレットの作成

「早めの気づき適切な学び」リーフレット

【リーフレット作成のねらい】

読み書きに困難さのあるLDの子どもたちが、誰一人見逃されることなく、適切な支援や配慮を受けられるようにするために、小学校段階から高校段階までの「理想の支援フロー」を例示し啓発することにより、LDのあるお子さんに早期に気づき、適切な学びに結び付ける支援体制を整備する

【発達障がい者支援にかかわる関係部局が協働して作成】

「長野県発達障がい者支援対策協議会」において理想の支援フローについて協議を重ね、発達障がい者支援にかかわる関係部局が協働してリーフレット「早めの気づき適切な学び」を作成

【ライフステージに応じた学校対応や医療のかかわりの例を提示】

子どもの実態に応じた、学校における適切な学びの場の検討や合理的配慮の例、高校進学へ向けた準備や高校入試における合理的配慮の進め方などを示すとともに、医療との連携の在り方を例示

周知と今後の活用

【小中高校及び特別支援学校への周知】

◆令和3年 5月～

- ・特別支援教育コーディネーター連絡会、LD等通級指導教室担当者会、地区校長会等において、発達障がいサポートマネージャー（以下サポマネという）より説明

◆令和3年 6月

- ・小中高校及び特別支援学校へ配付

【研修会等での活用】

◆教員向け研修

- ・特別支援教育コーディネーター
- ・特別支援学級担任
- ・通級指導教室担当者 等

◆福祉（サポマネ中心）

- ・ケース会議
- ・相談支援専門員研修会 等

◆家族（サポマネ中心）

- ・親の会学習会 等

「長野県発達障がい者支援対策協議会」では、乳幼児期から成人期までの各年代を通して一貫した支援のあり方を協議しています。

その取組の中で、教育分野と医療分野の支援者が連携し、読み書きに困難さのある等 LD のあるお子さんに対する、小学校から高等学校までの「支援の例」を作成しました。

LD のあるお子さんが、しかるべき時にしかるべき支援を受けられるための参考にしていただくと幸いです。

この「支援の例」で例示している LD とは

知的な発達に遅れはないにもかかわらず、文章を読むのが極端に遅かったり、文字を書いたり文章を綴ったりすることが難しかったりする状態にあるお子さんを想定して例示しています。

活用のポイント

○参考にしていただきたい支援の例ですので、このとおりではないと支援が受けられないわけではありません。

○お子さんの年齢や、お住まいの地域の支援資源により状況は異なります。ご心配な点がございましたら、とにかく早く早めに相談してください。

*相談先の例

・お子さんやご家族

特別支援教育コーディネーター

・支援者の皆様

発達障がいサポート・マネージャー

長野県発達障がい者支援対策協議会会長

Dr. 本田にインタビュー



私が答えます。

本田 秀夫 氏

信州大学医学部
子どものころの発達医学教室教授
附属病院子どものころ診療部部长
NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」出演

一どのような経緯でこの「支援の例」を作成することになったのですか？

Dr.本田 LD のあるお子さんの中には、周囲に理解されにくく、適切な支援を受けられないまま月日を過ごしてしまう方がいます。そのような子どもがいない長野県にするためどうするか協議会で検討し、「支援の例」を作成することにしました。この「支援の例」は理想ですが、理想で終わらせるのではなく、当たり前の長野県にしておくための「目指す姿」と考えています。

一どのような方に参考にしていただきたいですか？

Dr.本田 LD と診断されているお子さんや親御様だけでなく、周囲の子どもに「おや？」と思った方に参考にしていただきたいです。

一ご家族、学校の先生、支援者の皆様に一言

Dr.本田 私が眼鏡を使ってぼやけている文字や姿をはっきり見えるようにするのと同様、LD のある子どもにも必要があれば、タブレット端末の使用や課題量の調整等が当たり前に認められる長野県を一緒に作りましょう！

LDのあるお子さんに対する支援

早めの気づき 適切な学び

「支援の例」を参考に
みんなで「目指す姿」考えよう



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

発行 長野県・長野県教育委員会
(長野県発達障がい者支援対策協議会 監修)

LD（読み書きに困難さ）のあるAさんに対する支援の例

小学校

中学校

高等学校

この図の中では、【担】：担任、【特コ】：特別支援教育コーディネーター、【通級】：LD等通級指導教室 を表します。

